

# 南あわじ市

第13号

平成20年2月1日発行

# 議会だより



△寒風の中を元気ハツラツ～ランニングフェスティバル～ (H20. 1.20 淡路ファームパーク イングランドの丘)

## もくじ

第18回南あわじ市議会定例会	2	文教厚生常任委員会審査報告	8
南あわじ市議会の構成	3	産業建設常任委員会審査報告	9
継続審査・請願・諮問	4	一般質問	10～13
討論・委員会発委・議員発議	5	議員定数等調査特別委員会で、講演会を開催	14
意見書を提出	6	市民の声	15
総務常任委員会審査報告	7	僕のまち 私のふるさと	16

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: [gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp](mailto:gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp)

# 第18回 南あわじ市議会定例会

## 新しい正副議長決まる！

第十八回市議会定例会は、十一月二十七日から十二月二十日までの二十四日間の会期で開催。初日に正副議長の互選をはじめとする人事案件・各常任委員会委員・特別委員会委員を選出し、新しい委員会構成が決定しました。

その後、三日間に亘る一般質問を行い、専決処分二件を承認、平成十九年度南あわじ市一般会計補正予算（第四号）をはじめとする三十五議案を各常任委員会に付託し、すべて原案通り可決しました。また議会関係条例の一部改正二件を可決、請願四件を採択し、各関係諸団体に意見書を提出しました。



議長 一 伸 里 登



副議長 廣 和 楠

## 議長挨拶

この度、議会人事の改選により議長に就任しました。南あわじ市政を取り巻く環境は厳しく、身の引き締まる思いであります。

市議会は、本市の意思決定機関であり、市長をはじめとする執行機関と相まって、車の両輪の役割を果たすものであります。

このことは、議会が住民の意思を十分に汲んで、行政に反映することを強く要請されているものであって、議会人が住民不在の行動をとるようなことがあっては、地方自治は成り立ちません。

これまでは、議員各位の識見と、地方自治に対する深い理解により、議会は正常、公正かつ民主的に運営されてきました。今後も継続してまいりたいと思います。

現在、行財政改革、少子高齢化社会への対応、産業の活性化、教育の振興、地域間格差の解消などの対応が急務であります。しかし財源不足と財政の硬直化が進み、行政需要も増加しております。

議会は、こうした情勢下において、本来の機能を十分に発揮し、次の世代に禍根を残すことのないよう、地方自治の充実強化と都市の興隆、発展のため、心を新たにしてお取り組みまいります。市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 南あわじ市議会の構成

(◎委員長 ○副委員長)

議長	登 里 伸 一											
副議長	楠 和 廣											
議会運営委員会	◎吉田島	良一貞	子馬洋	○北阿森	村部田	利計宏	夫一昭	沖川楠	上 弘	行命廣		
総務常任委員会	◎武市中	田川村	昌一三	起馬雄	○福北森	原村田	美利宏	千代夫昭	吉島田	良貞子		
文教厚生常任委員会	◎原真川	口野上	育正	大治命	○出蓮木	田池曾	裕洋弘	重美美	蛭森乙	子上井	智祐勝	彦治次
産業建設常任委員会	◎廣長阿楠	内船部	孝吉計和	次博一廣	○小印楠	島部	久直	一信茂	沖野砂	口田	弘健一	行郎洋
議会広報広聴特別委員会	◎森市	上川	祐一	治馬	○蛭楠	子	智直	彦茂	廣島	内田	孝貞	次洋
総合防災対策調査会 特別委員会	◎印出阿	部田	久裕計	信重一	○蛭長楠	子船	智吉直	彦博茂	沖野森	口田	弘健一	行郎昭
議員定数等調査会 特別委員会	◎蓮出森原	池田上口	洋裕祐育	美重治大	○吉蛭印小	田子部島	良智久	子彦信一	武市乙楠	田川井	昌一勝和	起馬次廣
政治倫理確立の会 調査特別委員会	◎阿蛭印森	部子部田	計智久宏	一彦信昭	○廣蓮川楠	内池上	孝洋和	次美命廣	武森中	田上村	昌祐三	起治雄
監査委員	島 田 貞 洋											
淡路広域事務組合議会議員	登 里 伸 一 楠 和 廣											
洲本市・南あわじ市 衛生事務組合議会議員	川 蛭 上 子 智 命 彦 眞 木 野 曾 正 弘 治 美 小 島 一											
南あわじ市・洲本市 小中学校組合議会議員	森 上 祐 治 小 島 一 木 曾 弘 美											
南あわじ市都市計画 審議会委員	砂 蛭 田 子 杲 智 洋 彦 印 木 部 曾 久 弘 信 美 廣 内 孝 次											

## 継続審査

第十七回南あわじ市議会定例会（平成十九年九月議会）において、提出された議案第百十七号「財産の処分について」が継続審査となっていました。議会閉会中の総務常任委員会で審議され、委員会可決、今十二月議会において討論を経て、可決となりました。

この議案は、旧南淡町、旧三原町における畜産団地の無償譲渡に関する議案でした。

### 主な審査内容

**問** 市の条例では、譲渡は入っていないと思われるがその点は。

**答** 市の条例には規定されていないが、地方自治法に基づき提案をしている。

地方自治法では適正な価格をなくして譲渡する場合については、「議会の議決を求める」とあり、このことに基づいて提案をしている。

**問** 補助金適法化法について、鉄骨部材四冊での耐用年数が財務省では三十一年となつているが、今回の畜舎については、なぜ二十二年なのか。

**答** 著しく腐食を促進するものに分類され、農林水産業関係の補助事業については、洲本農林水産事務所で協議を行い、耐用年数を二十二年として確認を行った。

**問** この財産の処分については、事業廃止、解消を目的として譲渡することになれば、不適切な譲渡ではないかと思われるが。

**答** 市としては、二十数年畜産の事業が継続され一定の成果が上がっており、今回のような処理が一番適切でないかと思う。

## 請願

今議会に対して、次の四つの請願が提出されました。慎重審議の結果すべての請願が採択され、意見書を関係機関に提出しました。

◇悪徳商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する請願書

◇医療費の総枠拡大を求める請願

◇保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願

◇高齢者医療制度の実施凍結を求める請願

## 諮問

人権擁護委員候補者の推薦について、次の二つの諮問が中田市長より提出されました。

議会は、この諮問に対して適任と認めました。

◇村上啓子  
◇松阪壽仁

（敬称略）

南あわじ市で九名（内二名を改選）

### 人権擁護委員とは？

昭和二十四年制定の人権擁護委員法に基づき、国民の基本的な人権の侵犯を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める委員であり、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられている。

法務大臣の委嘱により全国の市町村および特別区に置かれる。任期は三年。

## 南あわじ市議会会派構成

会派名	氏名（役職名）	
新政クラブ	乙井 勝次(代表) 市川 一馬(会計) 中村三千雄	野口健一郎(副代表) 阿部 計一 眞野 正治
暁クラブ	森上 祐治(代表) 島田 貞洋 登里 伸一	印部 久信(会計) 木曾 弘美(事務局)
東方クラブ	蓮池 洋美(代表者) 北村 利夫(総責任者)	楠 和廣(副代表) 長船 吉博(事務局)
至誠クラブ	森田 宏昭(代表者) 小島 一(会計)	原口 育大(幹事長)
青松クラブ	楠 直茂(代表) 福原美千代(会計)	川上 命
南あわじ市 日本共産党 議員団	吉田 良子(団長)	蛭子 智彦(会計)
公明党	沖 弘行(代表者)	武田 昌起(会計)
おのころ	廣内 孝次(代表)	出田 裕重(会計)
無所属	砂田 泉洋	

財産の処分について

**反対**

蛭子 智彦 議員

旧三原町で昭和五十五年  
に六千四百万円余、旧南淡  
町で昭和五十六、五十七年  
に一億七千万円余をかけ、  
同和地区の経済向上を目的  
に建設された施設を無償譲  
渡するものだが、血税で建  
設されながら、ずさんな管  
理により旧三原町では五施  
設の内二施設がいつの間  
に第三者に手渡され、旧南  
淡町の施設も地上権が議会  
の同意なく滅失された。

有効活用できる施設を粗  
末に扱うことは認められな  
い。執行部は準備不足で議  
員の質疑に答えられず継続  
審査となっていた。こんな  
事例は同和行政に関するも  
の以外になく、同和行政の  
根本が問われる。  
執行部に猛省を促がした  
い。

公の指定管理者の指定について

**反対**

長船 吉博 議員

本来、指定管理者制度は  
民間の能力を活用し、住民  
サービスの向上を図ると共  
に、経費削減等が目的。  
管理運営費を支払うのは

民間能力の活用を求めてな  
く、旧来の市の運営方針を  
押し付けるのは市政改革の  
選択と集中・行財政改革の  
原則から逸脱している。公  
開公募が原則で非公募も納  
得出来ない。

管理運営基本方針でも、  
一番大切な「安全」の文言  
や常時水面監視も無く、利  
用者の意見を聞かなかつた  
のか、千四百二十名の署名  
を持って陳情の事態を招き、  
自己中心的な考えが強過ぎ  
る様に思える。  
以上の理由にて反対する。

**賛成**

川上 命 議員

住民サービスの向上と経  
費の節減を目指し「ゆとり  
りつく施設」を「ゆとりつ  
く管理組合」に指定管理し  
ようとするものです。

本施設は平成七年に旧西  
淡町中心市街地の再生化と  
健康増進を目的として、当  
時としては例をみないシー  
パとセットの「ダブル三セ  
ク」として建設されたもの  
であります。

今回、財団職員を中心と  
した管理組合に非公募にて  
指定することにつきまして  
は、最善の選択肢であると  
確信致しております。  
またプールの現指導体制  
存続、年会員制度存続を求  
める要望等についても継続  
可能である旨意思表示があ  
り、「ゆとりつく管理組合」  
に指定管理することに賛成  
します。

委員会発委

市議会委員会条例の一部  
を改正する条例の制定に  
ついて

**要旨**

議会運営委員会は会派制  
により運営されており、議  
員の所属会派の異動が生じ  
た場合、委員会条例で定め  
ている現行の定数では、そ  
の都度見直しをしなければ  
ならないことから、議会運  
営委員の定数を現行の「九  
人」から「十人以上」に改  
正するものです。

**可決**

南あわじ市議会政務調査  
費交付に関する条例の改  
正について

**要旨**

議員のインターネット活  
用の度合いの高まりが予想  
されることから、政務調査  
費の使途基準に「ホーム  
ページ作成・維持管理料」  
を追加するものです。

**可決**

議員発議

楠和廣副議長の不信任決  
議について

**要旨**

楠和廣副議長に対し、会  
派の改変時における姿勢、  
議長・副議長選挙に向けて  
の行動に問題があったとし  
て不信任案が提出されまし  
た。

**否決**



# 意見書を提出

## 「高齢者医療制度の実施凍結」を 求める意見書

**提出先** 衆参両院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、厚生労働大臣

### 要旨

今年四月に実施予定の後期高齢者医療制度は、多くの国民にとって負担増になるとともに、高齢者の実態を反映したものとは言いがたい。高齢者が本当に安心して医療が受けられる医療制度を確立すべく、四月実施を完全凍結し、高齢者医療制度の抜本的見直しを行うこと。

## 割賦販売法の改正を求める意見書

**提出先** 衆参両院議長、内閣総理大臣、  
経済産業大臣

近時、高齢者に対してクレジットを利用した悪徳商法による被害が全国で多発している。これらの被害防止と消費者の被害回復のため、クレジット事業者に対し、販売事業者とともに厳しく共同責任を負わせる、悪質な勧誘販売行為を助長するような不適正な与信を防止する義務を負わせる等責任と義務を明確にし、また指定商品制及び割賦要件を原則廃止する等の措置を講じる割賦販売法の改正を強く要望する。

## 「保険でよい歯科医療の実現」を 求める意見書

**提出先** 衆参両院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、厚生労働大臣

### 要旨

歯や口腔の機能が全身の健康、介護、療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働科学研究等で実証されており、医療費抑制にもなる。よい治療を受けるため「保険のきく範囲をひろげてほしい」、これが患者、国民の一番の願いである。払える患者自己負担にすること、良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすることを強く要望する。

## 道路特定財源の安定的確保と 地方への配分強化に関する意見書

**提出先** 衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣  
官房長官、総務大臣、財務大臣、国  
土交通大臣、経済財政担当大臣

平成20年春に適用期限を迎える道路特定財源の暫定税率が廃止されるような事態となれば、多額の一般財源を投入せざるを得なくなり、地方の疲弊が一段と進むことは確実である。道路特定財源は、受益者負担の原則に則り、道路に関連する支出に限定すること。20年以降も現行の税率水準を維持する法案を今年度内に成立させること。また各自治体が地方道の整備や修繕を計画的、主体的に行えるよう、道路特定財源の地方への配分割合を高めること。加えて本四連絡道路の料金体系の抜本的な見直しや料金設定にも道路特定財源の幅広い活用を強く要望する。

## 医療費の総枠拡大に関する意見書

**提出先** 衆参両院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、厚生労働大臣

### 要旨

日本の医療費は先進30カ国中21位と最低水準であり、今や地域医療は危機に瀕している。医師不足が拡大し、看護職員が不足するなど、国民が安心して受けられる医療の提供体制に不安が強まっている。こうした事態を打開するため、地域医療に必要な医師、看護師を増員すること、患者負担を引き下げするため、先進国並みの医療費水準へ引き上げる計画を策定することを強く要望する。



# 総務常任委員会審査報告

## 一般会計補正予算(第四号)

「要旨」 十億二千二百二十八万円を減額し、総額を二百六十一億一千万円とする。

### 歳入

問 コミュニティバス運行业者の選定方法は。

答 公募を行い、プロポーザル方式で行なう。

問 利用料はいくらか。

答 高校生から七十五歳未満は三百円とし、七十五歳以上は現行二百円とすることが適切と地域公共交通会議で賛同を得た。

### 歳出

問 水道高料金対策補助金五百六十五万四千円は旧町ごとの計算によるのか、また水道事業の統合までの水道料金は。

答 旧町ごとに計算する方が有利なため。また料金については、統合まで現状のままで行く予定。

問 健康増進施設管理運営費の修繕料八百万円の内容は。

答 ゆーぷる、さんゆう館の、ろ過機のろ材の交換が必要なため、ゆーぷるで約二百九十万円、さんゆう館で約五百万円を予定している。

問 少子対策費の新婚世帯家賃補助金二百十八万円の減額の理由は。

答 現在十八組に補助している。当初は、四百八十万円計上していた。

問 畜産業費の経営体質強化施設整備事業補助金十三億四千八百三十五万円の減額の理由は。また平成二十年度の予算計上の見通しは。

答 地区説明会を実施しており、平成二十年度に申請書を提出し許可を得たいが、合意形成がなければ難しい。

議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙において選挙運動のために使用するビラの頒布及びビラの作成に係る経費について、条例の定

めるところにより、公費負担が出来ることとなったことに伴い、公費負担出来る限度額その他関係規定の一部を改正をする。

問 第九条で選挙運動用ビラ一枚当たりの作成単価七円三十銭の根拠及び作成枚数は。

答 作成単価については、公職選挙法施行令第一〇九条の八に規定されており、枚数については、公職選挙法第一四二条第一項第六号に長の選挙において、一万六千枚と規定されている

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 人事院勧告に基づき、職員の給与に関する条例の一部を改正する。

問 若年層に限定した改定は人事院勧告によるものか、またその年齢層は。

答 人事院勧告によるもので、概ね三十六歳から三十七歳以下の職員を対象にしている。

ケーブルネットワーク淡路施設条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 ケーブルテレビ施設のエリア拡張工事と、デジタル化工事が平成二十年三月末に完成を迎えるため、関係規定の改正を行なう。

問 平成十九年十二月二十八日までの特別加入促進期間の周知と、加入率の現状は。

答 折込み、広報、ホームページ等で行なっている。現在、緑・南淡地域で約八二%、西淡・三原で約九〇%となっている。

「緑町無線ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例」を廃止する条例制定について

「要旨」 平成二十年度から市内全域でケーブルインターネットサービスの開始予定であり、現在加入している「緑町無線ネットワーク」を廃止する。

問 現在の加入者二百四十四名への周知及び同意は得ているか。

答 平成十八年一月から説明会の開催を行なった。加入者は初期投資八万から十万円位をかけている。そのためサービス終了までの二年間は使用料無料及びケーブルテレビインターネット部分に係る工事費は免除とし、概ね了解を得ている。

ケーブルテレビ整備工事請負変更契約の締結について

「要旨」 契約金額二十九億九千九百一十七千四百円に四千七百八十八万四千二百円を追加し四十億四千六百九十万千六百円とする。

問 防災用監視カメラの映像はどこで見ることが出来るのか。

答 カメラ映像については、職員が見ることが出来るが、カメラの操作については、権限がある部署としている。またホームページからでも見ることが出来るように進めている。

## 国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

**【要旨】** 保険事業勘定で三百六十六万二千円を追加し、総額を六十六億九千七百三十万円とし、直営診療所勘定で百一十一万五千円を減額し、総額を一億二千九百四十五万円とする。

**問** 低所得者の滞納が多いが、続いているのか。

**答** 所得二百万円以下については、続いている。

**問** 沼島診療所の医師の確保はどうなっているのか。

**答** 現在、一人の医師と協議を行なっている。

## 老人保険特別会計補正予算(第二号)

**【要旨】** 三億一千六十万円を追加し、総額を六十四億八千四百八十六万円とする。

**問** 後期高齢者の負担金で、高齢者の所得水準は。

**答** 給与所得六億六千万円、年金所得十二億四千万円、その他九億円で二十八億円となる。

**問** 老人医療は所得により負担割合が違うのか。

**答** 自己負担については、一割負担と一定以上の所得については三割負担。三割負担については三百人から四百人程度と思われる。

## 税条例の一部を改正する条例制定について

**【要旨】** 前納報償金の交付率を六%から三%に、また納期ごとの税額を三十万円から二十万円に減額。

**問** 前納報償金引き下げによる金額は。

**答** 平成十九年現在で、固定資産税及び市民税併せて、減額が八百六十五万円と試算している。

**問** 前納報償金制度の定着で役割を終えたのか。

**答** 各自治体では廃止をしているのと、本市の財政難によるもの。

## 公の施設の指定管理者の指定について(略称 さんゆく館)

**【要旨】** アクアプロ(株)(大

阪市港区)に年額六百万円を支払い、指定管理をしようとする。

**問** 民間に移った部分の事業内容がどう変化したのか。

**答** 平成十八年度決算で二千五百万円の赤字があり、民間に移すことによりサービスを低下させず赤字を少なくするため。

**問** 指定管理を行うことにより、約二千万円の導入効果とあるが、事業計画の内容は。

**答** 月二回の休館日、開館時間の見直し、料金は同じでサービスの向上に努める。

**問** この施設では、指定管理料六百万円を支払うこととなっているが、同じ指定管理者で他の施設は施設使用料として三百万円の収入がある。この理由は。

**答** 施設の規模が約三倍大きいのと、利用者の要望が強い年会員券の継続のため。

**問** 市内の同じ施設で、年会員券が有ると無いのでは市民が納得するのか。

**答** 総合的に勘案し、従来どおりで指定管理することとし、四施設全体で約四千万の経費が削減できる。

## 以下、三件一括審査

公の施設の指定管理者の指定について(略称 ゆーぷる)

**【要旨】** アクアプロ(株)(大 阪市港区)から年額三百万円の使用料を市へ納入し、指定管理をしようとする。

公の施設の指定管理者の指定について(ゆとりつくく アハウス及びゆとりつくく ラブハウス)

**【要旨】** ゆとりつくく管理組合(仮称)に年額一千六百万円を支払い、指定管理をしようとする。

公の施設の指定管理者の指定について(サンプル)

**【要旨】** (株)エヌ・エス・アイ(大阪市北区)に、年額八百八十八万円を支払い、指定管理をしようとする。

**問** ゆーぷる、さんゆく館では、重油が二倍になって指定管理者で対応すると

明記されているが、他の施設ではどうなっているのか。

**答** ゆとりつくくではガスを利用しており影響が無い。サンプルでは、含んだ試算をしていると思われる。

**問** ゆとりつくくの指定管理料の内五百万円が修繕料となっている理由は。

**答** 伊加利の温泉を利用、源泉の成分でポイラー等に影響がある。また平成七年オープンしており経年劣化が激しいため。

**問** ゆとりつくくは、五年間根本的な改修は不要なのか。

**答** 設備関係を主にリニューアルし、五年間は耐えられるような修繕を予定している。

**問** ゆーぷる利用者のアンケートを取り、多数の意見がさんゆく館のように年会員券希望があれば実現できるのか。

**答** ゆーぷるの事業計画書の中に、利用者の意見、要望等の把握でアンケートの実施があり、内容により指定管理者で出来るものと、市と協議し規定出来る場合もある。

# 産業建設常任委員会審査報告

公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

【要旨】 八百九十八万六千円を追加し、総額を二十九億七千二百八十二万九千円とする。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

【要旨】 七百五十六万七千円を追加し、総額を三億六千八百九十四万千円とする。

漁業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

【要旨】 一千五十九万千円を追加し、総額を四億二千五百二十八万円とする。

サイクリングターミナル事業特別会計補正予算(第一号)

【要旨】 二百二十五万二千円を追加し、総額を八千二百七十四万三千円とする。

問 消耗品費五十万円の内訳は。

答 各客室のタオル、歯ブラシなどの備え付消耗品。

水道事業会計補正予算(第二号)

【要旨】 収益的収入及び支出の収入に五百六十五万四千円を追加、支出において七百四十七万五千円を減額、資本的収入及び支出の収入に七億六百万円を追加支出において七億四百二十六万九千円を追加する。

問 起債の利率で、政府資金五%以内となっているが現在の利率は。

答 二.〇～二.五%位で推移している。

問 企業債七億六百万円の利率について。

答 二.〇～二.五%位。借換えは七%以上のもので、二十五件分。

問 繰上げ償還による効果は。

答 三年計画で行い、一年目は七%以上、二年目は六%以上、三年目は五%以上の繰上げ償還を予定しており、三年間で二億六千万円の効果がある。

農業共済事業会計補正予算(第一号)

【要旨】 園芸施設共済勘定の収入支出を十三万八千円減額し、業務勘定の収入支出に七十七万四千円を追加する。

国民宿舎事業会計補正予算(第一号)

【要旨】 収益的支出を四十八万五千円減額する。

水道事業条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 新市発足時において、旧四町の事業認可を統合した特例として創設認可を受けていたため、今回市の給水区域全体を考慮した給水事業を行なうために平成二十八年度を事業計画年度とした見直しのもと、変更認可申請を行なうため、条例の給水人口、一日最大給水量の関係項目を改正する。

問 一日最大給水量を二万二千二百立方メートルに変えることにより、淡路広域

水道企業団との受水契約の影響はどうなるのか。

答 今後十年後の目標で、人口推計より算出している。また水道企業団との契約については、変わらない。

問 洲本市・淡路市で料金値上げを予定している。市内の一般家庭の水道料金は。また料金の値上げは予定されているのか。

答 市内標準一般家庭で四千四百五十円である。水道統合まで、経営努力を行ない現在の料金を維持。十八年度決算で約三百万円の赤字であるが、繰越利益剰余金でおぎなっている。

市営土地改良事業の施行の変更に

【要旨】 阿万塩屋・矢柄地区の変更を行う。

市営土地改良事業の施行について(二件)

【要旨】 阿万浦地区および阿万郷地区において、本庄川ダムから直接取水した管水路で導水しようとする。

字の区域の変更について

【要旨】 県が実施した基盤整備事業(大日川第一期地区)の結果、字の変更が生じたことによるもの。

字の区域の変更について

【要旨】 地籍調査事業において、市内志知鉦及び志知南において、字界が明確なことになるもの。

農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについて

【要旨】 無事戻金として、二十四戸で十四万三千二百十五円を支払う。

市道路線の認定について

【要旨】 倭文二十六・二十七号線及び福井八幡線の三路線を認定する。

問 市道認定で、幅員が四メートル未満の場合はどうなるのか。

答 生活道路として必要な場合、四メートル未満でも配慮している。

原口 育大 議員



バイオマスタウン  
構想について

**問** 玉葱残渣処理・粉石けん・BDFへの取り組みの現状は？

**市長公室長** 玉葱残渣の炭化施設は既設三カ所、十九年度で二カ所整備中。残渣の堆肥化には民間が取組中。粉石けん・BDF等に取り組んでいるグループとも意見交換しながら推進会議を立ち上げたい。

**問** 空き缶回収機の設置と活用が図れるように指導調整を一層お願いしたい。

**市民生活部長** NPOとも協議している。

**問** 飼料用稲・バイオエタノール用稲も前向きに検討して欲しい。エネルギー自給の町を実現することが産業にも観光にも好結果をもたらす。市長の考えは？

**市長** 国からの支援メニューを見つける中で一つずつ着実に取り組んでいきたい。

(BDFバイオディーゼル燃料)



武田 昌起 議員



寄付条例について

**問** 市町村があらかじめ自然保護や福祉充実など複数のメニューを提示して、全国の法人や個人から寄付を募り、予定額が溜まれば事業を開始するという一番効率のいい、市にとっては負担の少ないものである。導入してはどうか。

**市長** 本市で売り出すものを先に創り、具体的に取り出して提示するのがいいと思う。

交通混雑解消について

**問** 平成十七年十二月議会でも質問しましたスマートインターチェンジを緑パーキングに設置し、国道の混雑解消及び観光客に不快感を持たせないことが重要。

**国土交通省**も昨年九月取り付け道路改善費用二分の一を負担すると打ち出しております。

災害備蓄倉庫もサンライズ公園内にあり、必ず拠点になるので道路整備が必要と思うがどうか。

**市長公室長** 高速と県道の段差解決と費用対効果、洲本で降りる車が緑パーキングまで延長するだけでは意味が無い。



長船 吉博 議員



指定管理者、  
利用者の声を聞け！

**問** ゆとりつくを管理組合に非公募で任すのか。

**産業振興部長** 優良な経歴実績・商業施設との相乗効果・地域宿泊施設、観光客等の利用で非公募にした。

**問** スイミングスクールの保護者から市へ要望があったか。

**産業振興部長** ゆとりつく前指導体制継続を求め、千四百二十名の署名を持つてきた。

**問** スクールの運営実績がない者に任せて、一部で決めてよいのか。市民・利用者の声を聞かずして保護者の気持ちをどう思うか。

**市長** コーチの評判がよい。間違いなく実行すると信頼確信する。

**問** NSIは常設水面監視、ゆとりつくの監視体制は。

**産業振興部長** カメラを一台増設して監視。

**問** 常時水面監視はしないのか。

**産業振興部長** 十分説明し、指示したい。

灘・沼島発展の為に

三原から灘へトンネルを！

**問** 三原・灘にトンネル構想は。

**副市長** 過去にもあったが費用対効果の面で到底無理かなと。

**問** 冬柴国土交通大臣は灘・沼島の良さを知っている。お願いしては。

**市長** 国がOKであれば灘・沼島の問題解決になる。沖議員からも話をしてほしい。

**問** 「沼島物語」の中に「灘は良いとも南を受けて、前に宝の島がある。」トンネルを掘ると、よ一層、脚光を浴びた宝の島になるのでは。

## 総合評価落札方式の導入について

**問** 市の入札方式並びに落札基準は。

**財務部長** 指名競争入札がほとんどで、予定価格を設定し最低価格で応札者に落札決定している。

なお、工事費が一千万円以上の工事は低入札価格調査制度を適用し執行している。

**問** 落札業者決定に技術力の違いを評価しているか。

**財務部長** 今は、技術基準に重きをおいていない。

**問** 総合評価落札方式は価格と初期機能の維持、施工時の安全性や環境への影響などを総合的に評価する落札方式である。導入を要望する。

**市長** 今年度、一件を試みとして取り組みたい。

## 軽度発達障害の早期発見、早期支援の体制と整備について

**問** 各種健診における実態はどうか。

**健康福祉部長** 要観察、要精密含めて一歳半健診で十八%、三歳児健診で十一%です。

**教育部長** 就学前健診は内科、歯科だけ。小学校で特別な教育的支援を要する子どもは九十名です。

**問** 他市の実態を見ても、就学前健診に取り入れたい、五歳児健診の実施を要望する。

**市長** 八月に支援連絡会議を設置した。関係部局が連携しライフステージに応じた支援方法を検討する。

## いじめ問題について

**問** 本市における「いじめ」の実態と対策は。

**教育部長** 昨年度の調査では小学校四件、中学校で十一件報告されている。

**教育長** 特に問題化された学校は市単の教諭、スクールアシスタントの派遣による対策を講じる。



沖 弘行 議員

## 市民にしわ寄せがいかない市政を

大型公共事業を増やし借金を増やした兵庫県が新行革プランを発表した。その中身は高齢者、乳幼児、障害者などの福祉医療の切り捨て、県職員、教員定数の削減、県営住宅建替への抑制や補助金の削減など、十一年間に一兆三千億円程度削減する。市民生活に大きく関係する厳しい施策である。神戸市は県を厳しく批判している。

**問** 県の新行革プランをどのように見ているか。

**市長公室長** 提案の段階であるが、改善を要望している。

**問** 市民生活への影響は七千万円程度出るのは、財務部長 非常に厳しい中での調整になる。

## 子育て支援の充実を

**問** 妊婦健診補助金の継続を。

**健康福祉部長** 新行革プランは減額、半減だが、市としてはなんとか維持できるように協議したい。

**問** 早産と歯周病の因果関係が懸念されているが、妊婦さんの無料歯科検診を実施しては。

**健康福祉部長** 一度検討させていただきたい。

## エコキヤップの取り組みを

**問** 廃プラスチック計画があるが、ペットボトルの蓋の回収を行う予定はないか。

**市民生活部長** 二〇〇九年度あたりから分別収集の計画である。

**問** 保育所や学校での回収、広報への掲載、NPO法人への協力は。

**市民生活部長** 協力はできる。関係部局と調整を図り、体制が出来れば進める。



吉田 良子 議員

## 南あわじ市の防災について

**問** 東南海・南海及び近畿中部地震について、自治体、住民に危機感を持つと言われているが、どの様に認識されているか。

**総務部長** 危機感をどの様に維持していくのか、住民、我々職員も一番重要なところである。やはり市と市民が色んな情報、防災訓練を通じて危機意識を高め、持続していくことが大切だ。

**問** 住宅の耐震化や密集市街地の解消が進んでいないし、又自然災害についての市の現況、今後の取り組みについて。

**総務部長** 調査をしているが、それをどう解消していくのか、現実問題として出来ないのではないかと考えている。津波については、国、県の支援を得ながら、防波堤、水門の整備とか、ハード事業を行って減災に努めていきたい。

**都市整備部長** 危険な箇所について、現在、急傾斜は二十一箇所、地滑り指定地区は十五箇所、砂防指定箇所が四十七箇所と確認をしている。三原川水系についても整備計画を作って水を回避できるような計画を立てていきたいと考えている。

**問** 丸山地域の避難路について

**市長公室長** 現在、国、県等の補助金の事業採択に向けて鋭意努力している。

**問** 風力発電の耐震について、開発された地域の災害について。

**市長公室長** 阪神・淡路大震災クラスの地震には転倒しないという性能を有している。林地開発許可との関係もあり、開発後の工事関係の現地確認を行うと聞いている。



川上 命 議員



木曾 弘美 議員

## 自殺対策に本腰を入れるべきでは！

全国で九年連続三万人を超える自殺者。南あわじ市は、平成十六年・十七年両年は、県下でワーストワンで、最も自殺対策が必要とされる地域であり、その遺族に対する支援制度も決して十分ではありません。担当課と担当者を決め、責任を持って施策を推進する組織を立ち上げ、相談体制についても精神科医、保健師、弁護士など専門家による処遇検討を要望いたします。

**問** 自殺対策の現状を見るにつけ、その対策や施策の展開について、市長の考えを伺います。

**市長** 九月議会で木曾議員からいろいろ参考意見を聞き、それぞれ対応しているところです。今、プライバシーの問題が広く言われており、そのへの兼ね合いも考えながら、部長の答弁にもありましたが、県民局または、三市の担当課と連携をとりながら、これが当面の取り組みかなと思っております。



印部 久信 議員

## (株)南淡路 農業公園について

**問** 十八年九月、副市長に「(株)ファームは農業公園に十八年度はどの様な投資をするのか」と聞きますと、「植栽等に投資する」と答弁された。十九年九月、結果を聞きますと工事はやっておりません。これはなぜか。

**産業振興部長** 事情はよくわからない。答えは控えさせていただきます。

**問** (株)ファームと連絡を取り合っているか。

**産業振興部長** (株)ファームの方で経営してもらっているのが実態かと思えます。

**問** その様に言われたら困る。業務指導料を払っているのです。あくまでも(株)南淡路農業公園です。十八年度、一億四百七十六万五千円の業務指導料を払っております。これは三千万円以上、売上げの二〇%以内との約束事ですが、十八年度において、九千万円の幅がある。誰が決めるのか。

**副市長** 産業振興部の担当者だと思います。私は行っておりません。

**問** 担当職員とは社長(副市長)と違うのですか。

**副市長** お話すると非常に難しい。あまりお知らせしたくない。十月に担当者が行って話合っております。

**意見** 話し合いとは談合。機械的に売上げ金額を当てはめたら指導料が出るようにするべきでは。

## 市長等倫理条例について

**問** 地方自治法に兼業禁止があるにもかかわらず市長は「自ら律する為につくった」と言われておりますが、後継市長に対してはどうですか。

**市長** 兼業禁止等ちゃんと明記されております。特段継続すべきとは思いません。



森上 祐治 議員

## 豊かな食育の推進に向けて

**問** 今年度の市の教育方針には、食育の推進に関する具体的な記述はないか？

**教育長** 次年度はもう少し明確化していきたい。

**問** 今年度新たに「栄養教諭」が配置されたが、まだまだ少ない。今後の見通しは？

**教育部長** 当面、県教委の方で採用していく予定と聞いている。

**問** 市長は学校給食にどんな希望や期待を持っているか？

**市長** 食育の重要性に鑑みて、学校給食は引き続き充実すべきだ。ただ食育を進める際、農家や酪農家等生産者の苦勞も常に教育してほしい。

**問** 現在、市の三つの給食センターでの当面する課題は何か？

**教育部長** 厳しい財政事情から民間委託的な方向での検討も必要になってきている。組合立給食センター(広田)の老朽化、職員の退職の問題等がある。

**問** 幼稚園のメニューが小・中学校と全く同じというのは無理がないか？

**教育部長** 家庭より味は薄く、固いものは砕いたり、先生方が工夫・配慮している。

**問** 子どもの命を直接的に預かる給食センターの労働環境に問題はないか？

**総務部長** 臨時・パート職員の待遇改善に向けては、出来る限り要望に応じていきたい。

**問** 給食センターの民営化について市長の考えは？

**市長** 市の財政事情から検討課題だが、十分検討しながら進めるべき、一気にはいかないと思う。

## 漁業振興と放流稚魚の中間育成について

**問** 中間育成品種の漁獲高の推移について、どうなっているか。

**産業振興部長** 全般に漁獲高は減少傾向だが、放流稚魚による漁獲高は、ほぼ横ばいである。

**問** タイ、ヒラメなどの中間育成による成果のある魚種と無い魚種との区別はどうか。

**産業振興部長** クルマエビはよい結果が出ていない。今後、海底耕耘を行い、生息環境の浄化に努め、漁獲高を増やしたい。また、その他の工夫も漁協と相談しながら進めたい。

**問** 工夫を凝らすためにもっと予算を増やすべきでないか。

**市長** 各漁協の考え方もあり、協力したい。

**問** タイ、ヒラメなどは関係者の努力により、放流が成功し漁獲量が増えている。しかし収入は増えていないのでないか。その理由は。

**産業振興部長** 漁獲高は増えているが、タイの魚価はあがらず単価が落ちている。

**問** 漁師の収入増加のためには、単価の上がる魚種の放流が必要でないか。その工夫はどのようになっているか。

**産業振興部長** 沼島では、キジハタ、クエなどの放流に取り組んでいる。

**問** 今後の中間育成、稚魚放流ではキジハタ、クエ、ホンシゲレイ、オコゼなど単価の上がる魚の工夫が必要だ。またウバメガシの沈設によるアオリイカの産卵など低コストでの成果を評価し、さらに予算をつけるべきでないか。

**市長** 十分、漁協の意見も聞きながら、検討したい。



蛭子 智彦 議員

## 神戸、鳴門大橋高速通行料金低減化運動への展開について

**問** 通行料金低減化は、淡路島民の生活負担、事業経営のコストの軽減、人口減少問題の解決や企業進出等の促進、定住化や観光交流人口の増加等、淡路の大きな経済的活性化が期待できる。

**通** 通行料金低減化運動の取り組みによって、淡路広域事務組合、神戸淡路鳴門自動車道利用促進淡路島民会議等の連携で淡路が一丸となっており、今後とも集中、継続して積極的な運動を。

**市長** 国なり本州四国連絡橋公団等への対応と島民一丸となつての取り組みのもとでの対応展開しているところ。島民会議、広域事務組合を軸に各係各省へ十三万二千二百七十名の署名をもって要望し、今後とも積極的に取り組んで参ります。

## 三原水系整備事業について

**問** 三原川水系河川整備計画検討懇談会、内水地域協議会等による事業計画の進捗について、計画整備等に関係する地域に対して、用地協力を含めた事業計画等はどのようになっていますか。

**都市整備部長** 今日までに五回の会を開催し、年明けでの六回目の会合をもって本年中に整備計画が決定する予定。地域ごとの計画メニューに地元とともに検討しているところ。各地域の用地を含めた大きな協力によって、事業計画進捗のスピードが決まってくるかと思えます。



楠 和廣 議員

## 行財政改革と法令順守について

**問** 行財政改革は、誰の為に何の目的ですか。  
**総務部長** 人口減少社会に突入し、税収等の落ち込みで、市民生活に悪影響が懸念されるので、市民の為にする。

**問** 行政の仕事とは。  
**総務部長** 市民が健全に暮らしていける社会を作るため。

**問** 起債、借金するのに協議制から許可制になった。当市は、半人前の自治体になったのではないか。  
**財務部長** 改革することによって、健全な財政運営にしたい。

**問** 法令順守は行政として守るのは当然と思うが。  
**総務部長** 行政の事務は一定の決まりの中で行っている。職員も市民全体の奉仕者として、公共の利益のため、法令順守している。

**問** 市民百人当たり、職員は何人が適当か。  
**総務部長** 全国平均には、市民百人当たり職員一人。

**問** なぜ全国平均、類似団体との比較なのか。  
**総務部長** 全国一律的な考え方方で特異なケースは私どものまちにはあまりない。

**問** 最少の職員数で最大の効果を上げることが当市が向かうべき重要な将来像とある。類似団体と合わせるのが市の重要な将来像なのか。  
**総務部長** 類似団体はあくまでも比較検討する材料で、そのあたりの考え違いはない。

**問** 職員数を計画どおり削減すると住民サービス等に影響はないか。  
**総務部長** 行政サービスの低下は否めないと思いますが、職員の資質を高め、業務の見直し等で対応していく。



北村 利夫 議員

# 議員定数等調査特別委員会、講演会を開催

平成二十年一月二十日（日）兵庫県町議会議長会事務局長の長濱秀次郎氏を講師としてお招きし、「議員定数を考える」と題し、市民懇談会を開催する前に各種団体代表者の方へ出席をいただき、議員研修会も兼ねて実施しました。

議会の役割、議会の権限、議会審議のあり方など、議会における基本的な事柄について少し触れた後、議會議員定数についての講演が行われました。

講演の中で長濱氏から、全国的に厳しい財政状況を主な理由として議員定数削減ありきで進んでいるという現状を踏まえた上

で、議員定数削減のメリット、デメリットについての説明がなされました。地方分権改革で議会の権限、役割が拡大したことを認識すべきで、議員定数は、単なる経費削減の面からでなく、地方分権時代に対応した議会の役割、議会運営のあり方をトータルに検討する中で、議員報酬等も含めて市民と共に考えていくべきであると論じられました。

議員定数についての議論は、避けることの出来ない問題ですが、今後の議論を深めていく上でも、非常に意義のある講演会となりました。



## 市民懇談会 「議員定数を考える集い」

- 2月2日(土) 午後7時～  
西淡第2庁舎 1階「集合室」
- 2月5日(火) 午後7時～  
緑市民センター 3階

## 歴史探訪

### 慶野松原

飼飯海之 庭好有之 刈薦乃

乱出所見 海人釣船

（柿本人麻呂）

（飼飯の海の庭好くあらし刈薦の  
乱れ出づ見ゆ海人の釣船）

万葉の宮廷歌人であった柿本人麻呂が西国へ、おそらくは大宰府への旅の途中に詠んだ歌として有名である。そこには、飼飯の海（現在の慶野松原海上）に広がる穏やかな風景と漁に似しむ多数の海人と釣り船への感謝の思いとロマンチックな憧憬があったのかもしれない。

この歌に遠く遙かな旅路への心の乱れが読めるとし、都に残した妻への郷愁をみてとる先人もいる。

慶野松原の沖合は、万葉の時代、交通の要衝であった。

畳二枚ほどの石碑への揮毫は、貝原俊民前知事である。



## 独り言

谷口 博文(松帆)

二〇〇八年、南あわじ市の皆様、本年がより良き年であることを心から願っております。

二〇〇七年を象徴する世相を表わす漢字に「偽」と決定されました。耐震、食品偽装、年金、防衛省問題、IT関連企業等代表者の発言、「金儲けが悪いことですか」という金銭至上主義、偽ってでも金儲けすればよいという思考、又、心の病が増加し、毎年三万三千名を超える人が自ら命を絶つ、連日報道される凶悪な事件事故、物資が豊かになった反面、人々の心が荒む今日、何か虚しく悲しく思う。



### 近所の子どもを育てる運動を

佐藤 辰兎(市)

「むかしむかし、ある所に、おじいさんとおばあさんが住んでいました。——」

日本昔話は大抵この言葉から始まります。なぜ「おじいさん、おばあさん」なのでしょう。か。「おとうさん、おかあさん」ではないのでしょうか。

私の聞いた話では、一世代間を空けないと、その土地の文化や伝統、しきたりが、なかなか伝わりにくいんだそうです。もう一つ分かったことは、「老人の知恵」というのは、小さな図書館と同じくらい豊富に詰まっているということ。

現在、「地域での子育て」という観点から、この老人の知恵を活用した取り組みがあらゆる所で行われています。学校や地域で、遊びの伝承、餅つき、ゲートボール、グラウンドゴルフ、あいさつ運動などを通して子どもと老人会との交流が盛んです。この取り組みで子どもは大きく成長

人間の行動、言動、感情、心、すべて思考(脳)がコントロールしていると思う。思考の原点は学問である。人の命は儚い。ただか三万六千五百日、だから毎日懸命に生きる。人として正しく生きたい。人様に迷惑をかけぬよう、世の為、人の為、すべて自分の為でもある。だから、自分自身も命の限り学問に励みたいと思う。

私は、人の出会いを大切に、人を思う心、家族を愛し、郷土を愛する心。疲弊する人々に対しては思いやりの心を大切に。日本社会の構築に貢献した先人達には心から敬意を表し、自分を今まで育ててくれた両親、恩師には感謝の気持ち、本当に安心して暮らせる社会構築の基は、人であり人を育てるには学問が必須であると思う。

今こそ真剣に、家庭、地域、学校で、地域の子や孫にしっかりと道徳教育しなければならぬと思う。隗より始めよ。まずは己から。人を思いやる心豊かな人が育つことにより、南あわじ市民が安全で安心して暮らせる町になることを心底から願う。

しているといます。

教育には二つの側面があります。一つは自分を創ること、もう一つは人を育てること。子どもが育っている中で、老人自身も創られ、元気をもらっているように思います。

少しイベント、行事的傾向の強い現在の取り組みを進展させるべく、もう一つの取り組みを提案します。それは、日常生活の中で、一人でも日でも出来る取り組みです。『あいさつ運動』です。声かけ運動といってもいいかな。

① おはよう、行ってらっしゃい、お帰りなど、近くの子どもに声をかける。

② 近くの子どもの名前を覚える。

③ 子ども家族の名前も覚える。

このことを実行することにより、子どもとの繋がりがより親密になります。

また、この運動を進めることで、近くの子どもを守ることに信じています。

この取り組みの特徴は、「一人でも、だれでも、どこでも、いつでも、簡単に、短時間で」出来ること、そしてお金もいらぬという利点があります。



# きれい 僕のまち 私のふるさと



## 将来の夢

辰美小学校 六年  
蓮池 優輝



ぼくは氣象予報士になることが夢です。ぼくがその夢をもったのは、四年生の時です。

## ぼくたちの志知

西淡志知小学校 六年  
山田 隼也



ぼくの住んでいる志知は、緑が豊かで、陸の港西淡の前にある学校のペランダからは三原平野が見わたせます。西の方は、山が多くて秋になると紅葉がとてもきれいです。

ぼくは、志知奥に住んでいて、近くに山がいっぱいあるので犬の散歩をしている時も鳥の声がいっぱい聞こえます。家から少し行く

なぜ、ぼくがその夢を持ったかというところ、テレビの天気予報をみていて、いつ、どこが天気がよいか、悪天候なのか分かったら、行事予定に役立つからです。ぼくがその夢に向けて今努力していることは、天気予報をみて、どんな気圧配置の時に晴れたり、雨が降るのかを覚えることです。その夢を達成した時にし

と、道のある山があるので、そこを登っていくと、高速道路の上の橋に出ます。そこからの景色は、西淡志知小学校が下に見えるくらい高く、風が気持ちいいです。毎日、学校の行き帰りにすれ違う人たちが「おはようございます。」や「さようなら」など、いろいろな声をかけてくれます。そう言われると、ぼくはうれしくなります。

また、飯山寺という地区には「熊野神社」という、ぼくのお気に入りの神社があります。そこには、ものすごく大きな木があります。その木は、手を思いつき

たいことは、テレビにでて天気予報をみんなに伝えることです。その夢を実現できたら、よっぽど暑くならない限り、エアコンの使用を控えてもらえるようみんなに呼びかけ、地球温暖化を防ぎたいと思います。

伸ばしても全く困りません。その木には幼稚園ぐらいから登っていて、今も時々登ることがあります。東の方には、最近、大きな店が次々と開店して便利になったので、たくさんの人や車が集まってきました。陸の港西淡には、いろいろな所に行くバスが集まってきたりするので駐車場には、いつも車がいっぱいです。でも、ぼくは便利になることもいいけど、なりすぎ

て環境破壊になることを心配しています。緑の豊かな景色のいい、ぼくたちの自慢の志知がこれからも残っていくようにしたいです。

## 編集後記

最近、財政が厳しくなったとよく言われ、お金が無いから何もできないと言われますが、本当にそうでしょうか。夢があつて、知恵があつて、元気があれば目的は達成できるのです。夢ってお金かかりますか？夢を自分の頭の中で生み出さなければお金なんて少しもかかりません。お金がないから駄目なんだという発想では前に進めません。手元にあるお金が少なくても、もつと違う可能性がないだろうかと思えるべきです。

そこで自分自身に立ち返ろうではありませんか。知恵を生み出す力だとか元気を響かせる力だとかを引っ張り出してきたらもつといろいろなことができるんじゃないか……。二〇〇八年はそういう年にしたいものです。

(市川)

